



竹林の風

初任者研修「先輩が行う授業参観」～先輩方の授業から学びました～

初任者研修第4日、教育事務所研修「先輩が行う授業の参観」が6月22日（木）に宇都宮市立陽西中学校を会場に開催され、河内地区・芳賀地区あわせて116名の初任者が参加しました。

全体会で佐々木徳志校長先生から学習指導に関する講話をいただいた後に、各教科・領域の授業の参観、班別の研究協議を通して基本的な授業づくりを学びました。

陽西中学校では「陽西地域学校園の学び～『対話』を通じた主体的で深い学びの実現～」という明確な指針に基づいて全ての授業が展開されていました。授業では、「ねらい」を生徒と指導者が共有し、生徒が自ら考え、意見を交流する場が設定されており、生徒が生き生きと学び合う様子を見ることができました。初任者の先生方にとっては、日頃の自分自身の指導を振り返り、改善を図るためのよい機会となったようです。



～初任者の振り返りから～

- ・学校の目指す教育ビジョンを、個々の授業でしっかりと実践することが大切であると学びました。
- ・教師がその時間の目標を明確にして示すことで、教師が必要以上に指示を与えなくても、生徒たちは自分で考え、判断し、活動することができるのだと感じました。
- ・児童生徒の実態を考えて教材研究を行うことの大切さを改めて感じました。子どもたちのことを第一に考え、教材を用意したり、発問したりしていきたいと強く思いました。

初任者の先生方には、児童生徒の豊かな学びのために、今回学んだことを生かしながら、今後も授業力向上を目指し自己研鑽を積んでいただきたいと思います。

新教育課程説明会を開催しました



県教育委員会では、新教育課程の適切な編成・実施に向けて、管理職等を対象に「新教育課程説明会」を夏季休業中に開催いたしました。今年度は、河内地区において、266名の先生方に御参加いただき、「総則」、「道徳」、「外国語教育」について、説明いたしました。

次年度からは、今年度、御参加いただけなかった全先生方を対象に、3年間（30年度～32年度）で、全体会に各教科等部会も加えて「新教育課程説明会」を実施していきます。新学習指導要領の趣旨及び移行措置の内容を御理解いただき、新教育課程の実施に備えていただきますようお願いいたします。

教員免許更新制にかかる「平成30年問題」について

○「平成30年問題」とは？

平成30年問題とは・・・「新免許状所持者」の更新が平成30年2月から本格的に始まり、教員免許状を失効させる教員が多数生じる可能性があるということで、便宜上「平成30年問題」と呼称しています。

旧免許状所持者

生年月日で、最初の修了確認期限が決められている

生年月日で更新時期が推測できるので、周りで注意喚起することができる。
(延期者は注意が必要！)

新免許状所持者

所有している全ての免許状のうち、最も遅い有効期間満了の日が有効期限

更新時期は、**本人以外には分からない**。さらに**免許状を紛失すると、本人でも分からない**。

○「平成30年問題」への対応

「平成30年問題」を受け、教員免許更新を忘れ、教員免許を失効させてしまうことがないように、今年度から全国で「所有免許状調査」が実施されています。今年度の調査は2回の実施となります。

また、教員免許更新制につきましては運転免許等と同様、個人での管理が原則となります。教職員お一人お一人がご自身の全ての教員免許状にかかる有効期間を把握し、必要に応じて更新講習を受講し、申請期限内に適正に申請していただくことになります。趣旨をご理解の上、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

ご存じですか？「ふれあい学習応援隊」

家庭と地域の教育力の向上を図ることなどを目的として、学校や社会教育関係団体（PTAなど）を対象に、家庭教育及び人権教育、地域連携に関する学習機会への講師派遣や講師情報の提供をする「ふれあい学習応援隊」事業を行っています。

今までに行った活動の一例です。

《先生方を対象に》

- ・現職教育の中で、人権について考えるワークショップの実施
- ・中学校区における地域連携の現状を振り返るワークショップの実施

《保護者を対象に》

- ・保護者会等における講話やワークショップの実施

研修会の進め方や時間の持ち方については、学校の実情に応じて実施することが可能ですので、事前に御相談ください。また、講師派遣についての費用はかかりません。

現職教育をはじめとした校内研修や、保護者の集まる機会に、活用してみませんか。

《お問い合わせ：ふれあい学習課（028-626-3183）》

ふれあい学習応援隊

地域・学校での多様な学習機会を支援します。

○講師として伺います。

分野	主な対象
1. 子どものいいところを伸ばそう。	家庭教育、保護者等。
2. 子どものまね方・しりとり方。	家庭教育、保護者等。
3. 子どものまねリズム。	家庭教育、保護者等。
4. 登壇前の子どもの荷造り方。	家庭教育、保護者等。
5. よりよいコミュニケーションを伝えよう。	人権教育、教員、保護者等。
6. 異方を伝えよう。	人権教育、教員、保護者等。
7. ほんとうの愛を伝えよう。	人権教育、教員、保護者等。
8. 「夢」を持ってがんばろう。	人権教育、教員、保護者等。
9. 学校と地域の連携の現状を振り返り。	地域連携、教員、保護者等。
10. 学校支援ボランティアの募集。	地域連携、教員、保護者等。
11. 学校支援ボランティアと協働する心構え。	地域連携、教員、保護者等。

※1～4 親学習プログラム 5～8 人権に関する社会教育専門家、親学習プログラム、人権に関する社会教育専門家、ホームページからプログラムを閲覧することができます。郵送にてください。...
※その他の内容についても相談に応じます。...

【自然発生として講師派遣を依頼する場合】

【市町立が中学校区に依頼する場合】
申込書（別添1）を市の教育委員会へ提出
受入課（028-626-3183）の受付窓口へ提出

【私立学校PTA協会、企業等に依頼する場合】
申込書（別添1）を市の教育委員会へ提出
受入課（028-626-3183）の受付窓口へ提出

申込書（別添1）は、市の教育委員会HP（ふれあい学習応援隊）に掲載しています。

その他、下記のような支援も行っています。お気軽にお電話ください。

○講師情報を提供します。 ○研修等の進め方を一緒に考えます。
家庭学習支援や保護者会、親学習支援、企業での研修等にぜひご利用ください。...

【連絡先】
河内教育事務所（ふれあい学習課）
TEL 028-626-3183 FAX 028-626-3189

※チラシについて
各校に配付してありますが、河内教育事務所HPでご覧いただけます。